

議 長 日程第5「一般質問」に入ります。

一般質問は通告順に行います。受付番号第1号 井上栄一君の一般質問を許します。登壇願います。

3 番 井 上 それでは、議長の許可が出ましたので、一般質問をさせていただきます。受付番号第1号、質問議員第3番 井上栄一。件名、本山町長の今後の町づくり構想は。

要旨、町長もこの第3回定例議会で任期の半ばとなり、松田町長として6年が過ぎようとしています。自身で定められました多選禁止条例では、次回当選されるとすれば、任期計12年とすると、残任期間は半ばの6年です。

第6次総合計画も策定され、次の項目などについて、

- (1) 新松田駅周辺整備事業について。
- (2) 仲町屋・沢尻町営住宅用地について。
- (3) 旧松田土木事務所用地の今後について。

今後の6年間、またそれ以降、どのような構想・計画・考え方のもと進められていくのかお伺いをいたします。以上、よろしくお願いいたします。

町 長 それでは、井上議員の質問に順次回答させていただきますが、令和元年にスタートいたします第6次総合計画については、本年度より8年間のまちづくりの方向性を示したものでございます。先日、ある新聞に、ここに今質問に挙げられているように、2期目の2年が折り返しというふうな表現ありましたけども、なかなか折り返すという表現が余り好きじゃなくてですね。とにかく、次の2年間に向けて、残りの2年間に向けて、とにかくまっすぐ進んでまいりたいというふうに考えてますので、そういう思いの中で井上議員のお答えに回答させていただきますことをお含みおきください。

まず、新松田駅周辺整備事業につきましては、私が平成25年9月に初当選をさせていただいた後、少しずつ庁内調整を図ってまいり、平成28年度から30年度までの3カ年間をかけ、基本構想・基本計画を策定をいたしました。この3年間に御協力をいただきました地権者の方々、地域また関係者の皆様方、議員の皆様方には本当に深く感謝を申し上げる次第でございます。

新松田駅周辺地域の基本構想でございますが、足柄上地区の玄関口、賑わい、

活力を生み出すまちづくりを将来像とし、施策の展開を5つの基本方針ごとに、将来像の実現に向けた駅周辺整備の基本構想といたしました。今後につきましては、新松田駅周辺整備基本構想・基本計画に基づき、まずこととしてあります令和元年度から令和2年度までの2年間で、本事業の検討区域に土地や建物を所有されている方々などを対象として、駅周辺の賑わいや活力を生み出すまちづくりを目指すための事業手法として検討しております市街地再開発事業に係る勉強会を実施してまいります。まずは、対象となる権利者の方々が多く参加していただけるよう、この勉強会の趣旨などを伝える説明会を、本年10月中に開催するための準備を、現在進めておるところでもございます。

令和3年9月で、私の任期が終了するので、その点を考慮した進め方について申し上げます。市街地再開発事業に関しては、関係する方々から、この事業手法を進めることに一定の理解を得られた段階で、市街地再開発準備組合を設立し、この準備組合が主体となって、具体的な資金計画の作成など、事業の実現化に向けた検討を進めていくこととなります。また、これらの事業が計画的に進められることができるよう、法的な手続となる都市計画決定の手続を令和4年度までに行い、事業を進める予定としております。この準備組合の設立と都市計画決定については、本事業の実施について一番大切なところとなりますので、丁寧に進めてまいりたいというふうに考えております。

令和5年度からは駅前広場の工事に着手するとともに、市街地再開発事業については、民間デベロッパーと権利者らを中心とした市街地再開発組合の設立を目指し、組合が設立した後は、集約施設としている駅前再開発ビルの建設の建設工事に、令和8年度から着手する予定としております。小田急新松田駅の駅舎の橋上化や、南北自由通路の整備につきましては、小田急電鉄と具体的な協議を行い、新松田…駅前広場や駅前再開発ビルとの連携を図りながら、具体的な整備時期等についても今後決定していくこととなります。

また、財源の確保につきましては、第2回議会定例会において議決を賜りました松田町新松田駅周辺整備基金条例にてお示しした目的に基づき、予算の確保及び平準化を図り、健全な財政状況を保つよう取り組むとともに、今年度作成する立地適正化計画により、駅周辺整備事業と将来的なまちづくりの位置づ

けを明確にして、今後の駅周辺整備が滞りなく進められ、国・県の補助を最大限に活用できるよう、先を見越した計画策定に取り組んでいるところでもございます。

この事業は、町民のみならず、足柄上地区の住民の積年の夢をかなえ、松田町の将来像の実現に向けて、積極的に事業を推進いたします。ただし、この事業の推進や見直しについては、我々行政や議員の皆様だけでなく、権利者の皆様方の思いや町民の皆様方の意思を尊重することが何よりも大切と考えておりますので、私が与えていただいている任期中は、町民の皆様方の形を声にすべく、全力を尽くすのみと考えておりますので、考えて行動を行ってまいりたいことを申し添えさせていただきます。

次に、2点目の御質問であります仲町屋・沢尻町営住宅用地についてにお答えさせていただきます。仲町屋・沢尻町営住宅用地につきましては、人口減少抑制対策の一環として、定住促進のために、本年度後半以降となりますが、民間事業者による土地活用及び売買等の可能性調査をスタートさせ、居住地として有効的な活用が図られるよう、取り組んでまいりたいと考えております。ただし、現在敷地内に居住されている方がいらっしゃることから、住民の方々の御意向を尊重しつつ、町の将来の実現に向け準備を進めてまいります。

次に、3点目の御質問にあります旧土木事務所用地の今後についてお答えをさせていただきます。旧土木事務所用地につきましては、平成28年3月に神奈川県より町が購入させていただいた土地でございます。購入させていただくに当たっては、以後10年間は土地の売却などを行う場合は事前に相談し、県の承諾を得ることとなっていることは、御承知のことと存じます。移住定住につなげるための定住対策の柱の一つとして、旧土木事務所の別館側及び警察官舎跡地に子育て世帯、新婚世帯に特化した地域優良賃貸住宅ラ・メゾンカラフル町屋を建設し、本年3月より入居を開始したところ、28世帯80名の方が入居されている状況でございます。入居されている方の内訳として、町外からの入居が21世帯57名、町内からの入居が7世帯23名となっております。現在、満室となっております。

旧土木事務所の本館や車庫などの施設については、現在、松田町創生推進拠

点施設として設置及び管理に関する条例を制定させていただき、子育て支援という観点での子育て支援センターとファミリーサポート松田の移転を初め、女性の雇用の創出や創業支援、生活支援の実施、コミュニティーの場の提供、地域情報の発信などにより、女性が輝き活躍するまちづくりをコンセプトに、多くの人が集い、輝き、活躍することで、賑わいと活気がある町、魅力ある松田町となるよう進めてきた事業でございます。本年5月には、先行して子育て支援センターとファミリーサポート松田が、本館2階にて運営を開始し、本年11月には、本館並びに車庫を含めた全体のグランドオープンを行い、本格的な運営を始める予定となっております。

井上議員の御質問の、この創生推進拠点施設に当たる用地の今後の有効活用につきましては、まずは指定管理者への委託期間である5年間において、事業の実施状況を確認していくこととなりますが、その時点以降については、社会情勢や町の財政状況、公共施設の個別マネジメント状況を確認しながら、あらゆる可能性を模索し、町益を第一に考え、総合的に判断した利活用を行っていただきたいというふう考えております。以上でございます。

3 番 井 上 丁寧な御回答ありがとうございました。それではですね、要旨のですね、(1)(2)(3)等の順にですね、追ってですね、再質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、(1)のですね、新松田駅周辺整備事業で、基本的には、ここで本年ですね、公表されました基本構想・基本計画に基づいてやっていくということだというふうに理解をさせていただきました。その中で、令和元年・2年の2年間は、地権者等のですね、勉強会を開催をするということだというふうに思います。ただですね、今現在ですね、地元の地権者とか、土地は借りているので上物だけ建物があってですね、そこで生活をされている方等のですね、住民の意見、考え方をですね、お聞きしますと、なかなか周辺整備事業で、実際に自分たちがどのような判断をしていかなければいけないのか。この整備事業について、将来的にですね、町の考えているとおりの形の中でいけばですね、それは十分な現在と同じような、例えば不動産にかかるですね、収益等が得られるかもしれないんですけれども、もしそうならなかった場合については、自分

たちの財産はどうなるのか等についてですね、なかなか十分な理解をしていないように見受けられます。先ほど町長からありましたように、この2年間という期間の中で、勉強会とかですね、さまざまな参考となる再開発の事例への視察等を考えてられるというふうに思われますが、町長はですね、やはり先ほどの中で、これらの事業についてですね、やはり町民の意思を大切にすること、町長は全力を尽くすという答弁をいただきましたけれども、この再開発事業の権利関係の直接の住民の方々ですね。例えば、今まで何回も説明会をやられていますけれども、出てこられない方というのがかなり多いというふうに聞いています。そういった方々に対して、町長はどのような対応をされるのか、お考えを持っているのか、お伺いをしたいと思います。

町長 御質問ありがとうございます。これまでもですね、今おっしゃられるように、なかなか説明会を開催してもですね、なかなか時間が合わないとか、行きたくても、やっぱりちょっと足腰がとか、病院がとか、いろんなお話をいただきながら、出てこられなかった方々がいらっしゃるといふ報告は、もう当然ながらいただいております。そんな中、うちの職員もですね、やっぱり親身になって、やっぱり皆さん方の財産というところまでは、まだこれからだということがありますけれども、一つの考え方、これからのまちづくりについてのお願いとか、そういうところは、御本人の周りの人たちの御意見とかをまとめたものですね、ちょっとお渡しをさせていただきながら、丁寧な説明をしていっているところでもあります。

ただ、それでもなかなかお会いできない方もやっぱりいらっしゃいますので、全ての方々にその思いとか考え方が伝わっているかどうかというと、今、井上議員がおっしゃられるとおりですね、我々の…時間がうまく時間軸が合わないということがあたりとかしてるのを、当然想像もつきますので、これから総論としてですね、総論として…何ていうんですかね。皆さん方で基本計画…基本構想…基本構想・基本計画をお認めをいただきながら、これから各論に入っていく手前の大切な情報共有といいたいでしょうか。同じ気持ちになっていただくというようなことの勉強会をやりながらですね、それでもやっぱり来れない人には、もっともっとやっぱり身に寄り添った格好で、御不安なこととかをお話を

いただきながら、丁寧に進めていく必要があるというふうに考えてますので、その辺は今お話をいただいたような方々もいらっしゃるので、丁寧に進めてまいりたいというふうには考えております。以上です。

3 番 井 上 今ですね、情報共有を丁寧に行っていくという答弁をいただきました。ぜひですね、説明会のほうもですね、やはり町長もですね、同席をされるといいですか、顔の見える中でのですね、やはり対話とか、説明を行う。例えば、どうしても、大分高齢者の方もいらっしゃって、なかなかそういう説明会の会場まで来るのもですね、どうしてもはばかれる人もいます。そういった方につきましてはですね、町長一人でというわけにはいかないでしょうから、町長もですね、ぜひですね、顔を出して、そういったですね、今後の自分のですね、財産に対する対応を、こういうふうに町は考えてるのでというふうなですね、説明等をですね、していただくと、いただきたいというふうに思っています。

それに関連しまして、まだこれから2年間の中で勉強会をやるんですけども、今までの説明会等のペースによるとですね、やはり本当に自分の財産がどうなるのかというのが不安に思ってる人が多い。そうするとですね、構想、計画の中では、もう2021年ですから、令和3年度ぐらいにはですね…令和2年度から現地測量、3年度から実施設計ということで、駅前広場整備事業のほうについてですね、現地測量、実施設計というのが至近にですね、来年度、再来年度見えています。ただ、もうそれをやっちゃうとですね、今現在そういう事業に対してまだ理解をしていない方、不安に思っている方等は、どうしてもですね、そういったことに対しても、先に町がもう事業を確定をして進めてしまっているというふうな考え方をされるというふうに、私は思います。こういう状況の中でですね、2023年度には工事着工という計画があります。この辺をですね、どういうふうに、町長はですね、もう十分ですね、あと2年間の中で理解が得られれば着工をするという形で進めるのか。やはりその段階でもですね、測量、現地測量、実施設計に入る段階の計画のですね、スケジュールにかかわらず、やはり住民のですね、やはり理解を求めていくことを優先をするとするとですね、どうしても少しずつこのスケジュールがずれていくのではないかなど

いうふうに考えますが、町長のお考えはいかがでしょう。

町長 ありがとうございます。先ほども申し上げましたとおりに、非常にデリケートな話だというふうに理解はしています。それに勉強会とかといっても、皆さん集まってくださいと言うと、なかなか行っても意見が言えなかったりとか、そういう方々も多分いらっしゃるのはもう重々承知もしているところでもありますので、やはりこう、自分の権利関係というものは、ほかの方々に侵されたくないと思うのは当然のことであるというふうに考えます。ですので、総論として賛成していただいたというところが全てじゃないんですけども、本当に丁寧に御納得いただけるように話をしていかなきゃいけないかというふうにも考えております。

また、測量と調査という話もありました。実際のところ、じゃあ具体的に今回例えばマスタープランとしての一つ絵を描かせてもらったときもそうですけども、やはり机上の上での話ばかりというよりも、そろそろこういった、どういようなイメージになるのかなというように示してくれということで、行政側が示したのではなくて、そこの権利者さんのほうからお答えをいただいて作成をし、お見せし、あくまでもこれはたたき台ですよ、たたき台のたたき台ですよぐらいの感じでお見せしたところでもあります。ですから、これから進めていくに当たっては、調査、測量をするに当たっても、正式な、ほぼほぼ正式な数字が欲しいとか、こうしたいとかということになれば、当然そういった要望も出てくるのだと思いますし、ただ、確実な数字が欲しいというときには、それがない限り我々もその確実な数字はまた読めませんしね、そういった格好の中で話をしていきたいというふうにも考えております。

また、一番、先ほどの冒頭で答弁させていただきましたけども、それも含めて、理解をいただいた段階で準備組合のほうの設立というふうに私、お話しさせていただきました。本当にこの準備組合をですね、設立するというのは大変なことなんです。簡単には行かないんです。ですから、その部分で丁寧に丁寧に進めていっても、やはりうまく進まないことも当然あるかと思えます。ですから、前もって前もって少しずつでも打診をさせていただきながら工程を進めていった中で、どうしてもそのときは、またちょっと少し予定がずれるかもわ

かりませんけども、ずれることを大前提に話をするのではなく、進めていくためには何が我々がやらなきゃいけないのか、何が足りないのか、必要なのかというのをよく考えながら、要は地権者目線でしっかりと対応していけるようにやった結果、どうしてもずれるようであればきちっとした格好で皆さん方にお示しをしたいというふうに考えています。以上です。

3 番 井 上 ありがとうございます。そういったですね、どうしてもやはり住民のですね、やはり理解を優先していただいて、どうしてもというふうな答弁をいただきました。そういった柔軟な対応というのがやはりこの松田町のですね、やはりそういった権利者、関係者にとっては重要だというふうに考えます。よろしくお願いをしたいと思います。

あとですね、その駅周辺整備事業のですね、進め方についてのですね、町長の考え方をお聞きをしたいと思います。先ほどの最初の答弁の中で、駅周辺整備事業の内容を駅前広場整備事業とですね、あと大手デベロッパー、地権者が参加する組合の設立ということも説明をいただきました。私はですね、駅周辺整備事業というのは、この駅前広場整備事業とですね、集約施設の事業、組合を設立して大手資本が入った集約施設事業というのが関連をしていかなければいけない事業だというふうに考えます。

ただですね、駅前広場整備事業のほうにつきましては、いわゆる公共部分のところですね、これは国・県等でですね、補助金を確保、確定できればですね、ある程度そこにですね、町のほうの起債というですね、財源調達ができれば北口の駅前広場整備事業は進められるのではないかなというふうに考えます。そうするとですね、この基本計画の中のスケジュールにのっとってですね、駅前広場の北口の事業というのはある程度進められるのかなというふうに考えます。ただですね、駅前広場のほうの整備事業だけを進めるという考え方とですね、それに伴うですね、駅前広場の部分を整備をして、そこに大手デベロッパーとですね、つくった再開発組合とですね、準備組合から再開発組合ということで、その集約施設整備というのが、私はどうしてもその関連性が必要だと。つまり、北口整備事業をスタートする近くの時点では、やはり大手デベロッパーの参入をある程度確認をしていかないと、駅前広場、北口の駅前広場整



備事業に着手をして、そこだけです、国・県の補助金を受けて、町がですね、借金をして進めるということに対しては、やはりその集約施設ができ上がらないかもしれないという可能性を抜きにですね、北口広場整備事業には着手できないのではないかなというふうに考えます。

そういったところはですね、先ほどこういった構想計画があつて、微妙な段階、微妙な問題だという町長の答弁もありましたけれども、もしここでですね、町長のほうでそういった構想ですね、やはり将来構想としてですね、組合等の設立がまだ固まっていなくても、大手デベロッパーの参入が固まっていなくても、駅前広場整備計画は計画どおりですね、2021年に実施設計を開始し、2023年度で工事着手をして、北口駅前広場のほうだけ先行をさせていくというふうにお考えなのか。それとも、こういった大手デベロッパーの参入が確認できるまでですね、やはりその辺のスケジュールというのはずらしていられるのかということに対してお答えをお願いをしたいと思います。

町長 お答え申し上げます。端的に言うとはですね、駅前広場だけってなかなか進められないと思つてます。というのが、やはり今回のその基本構想・基本計画の中でも、今現存する店舗といひましようかね、商業施設にもやはり影響してくるところでもあります。その建物を借りて営業をされている方々の要は代替地の準備もしなきゃいけないですし、先ほどから井上議員が御心配されているその権利関係が実際どこにどういうふうに移っていくのかというふうな話もしっかりあるので、集約施設というものはひとつセットなのかなというふうには考えています。

ただ、今の状況、御存じのように、安全な状況じゃないといひましようかね、危険な状況を引き続きというようなことになると、それはそれでよろしくない部分もあります。ですので、デベロッパーの有無については、今現在も各企業にですね、ダイレクトメールを送りながら、企業さんから数社興味をお持ちがられるところから問い合わせをいただいているようなところも並行してですね、サウンディングという段取りの中で今動かしてもらっておりますので、今はこの駅周辺の整備というものが、利用者だけでなくこの地域に必要な場所だというふうな認識をしながらですね、あらゆるやらなきゃいけないようなこと、

要は事務的な話になりますけどもね、そのあたりを並行して今進めているところでもあります。

また、先ほどちょっとお話しした財源の話の中で、国・県との連携ということていきますとですね、立地適正化計画というものをことしから立てることに、立てていく準備を今進めています。この辺の県西地域で言うと、小田原市が立てていくような内容を、松田町も国の補助金をいただき、国の御支援をいただき進めるということで、国交省さんからもですね、コンパクトシティというふうな中で進めてほしいということでお話しいただきながら、町単独ではなくですね、御指導をいただきながら現在進んでおります。

また、小田急さんともことしの始めに、年度始めにですね、この事業を進めていくに当たってさまざまな懸案事項を解決するための協議会の設置ということで協定も組ませていただいているようなこともありますので、そういったことを関連しながら、デベロッパーの方々ですね、あ、松田町はやる気がちゃんとあるんだなど、途中でとまったりしないよね、この事業はというような事業にしっかりとしていく必要性が私はあると思います。ですから、駅広だけということではなく、やはり一つのセットとして進められるものは進めていきながら、もしも進められないということになれば、またそこでしっかりと知恵を出す必要性があるとは考えております。以上です。

3 番 井 上 理解をさせていただきました。集約施設としてはですね、北口広場整備事業としてはセットで行うということと、やはりそのデベロッパーを確保するためですね、立地適正化計画を進めることによって、やはりデベロッパーにですね、本当に参入を、松田町の本気度を示せるということですね、今説明をしていただいたというふうに考えます。ぜひそういった中でですね、やはりその松田町のほうの権利者、地元住民の考え方を尊重しながらですね、そういった形で松田町、新松田駅の整備事業を進めていっていただきたいというふうに思われます。

次にですね、(2)の仲町屋・沢尻町営住宅用地に移りたいというふうに思います。まずですね、町有地としてですね、新松田駅からやはり至近のですね、仲町屋と沢尻の町営住宅用地というのは、先ほど町長のですね、答弁の中でも

やっぱり定住促進のためにということで、やはり民間とかにいろいろ今進めている最中だという回答をいただきました。居住者のことも答弁の中にございましたけれども、ここで平成30年度から行われました茶屋のですね、町営住宅入居者、中丸の町営住宅の入居者等がですね、かわねコート等へですね、移転をしていただいたということで、今、かわねコートのほうもいっぱいですね、こういった部分としては、移転事業は成功をしているのかなというふうに考えられます。

ただ、現在ですね、仲町屋・沢尻町営住宅の入居されている方がまだですね、いらっしゃいます。これらの方についてですね、今後の考え方として、先ほどの中で配慮をしていくというふうに説明がありましたけれども、具体的にですね、現在町長としてそういう入居者の対応というのを、移転というものをですね、考えるのか、それともある程度時期的に長い目で見てくださいね、入居問題についてですね、今後考えていくのか。入居者への対応はどう考えるのかをお聞きしたいと思います。

町長 御質問ありがとうございます。今、仲町屋・沢尻の方、に住まわれている方々はですね、比較的御高齢の方であり、また長くお住まいの方が多いです。ですので、町としてというか、私としては、今住まわれている方々に御不安を与えるような格好で、たればみたいな話はなかなかちょっとできないかなというふうに今現状は考えております。ですので、ある程度駅のこと、また駅のことを進みながら、当然駅から川音川までの間について、今後、区画整理とまでは、言うのは大き過ぎますけどもね、あのあたりは本当に松田町として駅から南口が開けているところですから、また、道も狭いですしね。道のやっぱりこう、インフラ整備等々もやっぱり鑑みながら、あの辺全体をどういうふうにしていくかという計画を並行して今立てているところでもあります。そのあたりはですね、少しまた地域の方々と意見交換をしながら、ある程度また方向性が見えてきた段階で、ちょっと余裕を持ってですね、段階で地域の方々に御説明をしながらですね、ちょっと時間はかかると思いますが、丁寧に進めていきたいかなというふうには考えております。以上です。

3 番 井 上 ありがとうございます。そうですね、大分長い期間ですね、建物も長く住ま

われている分ですね、老朽化をしているというのは現状だというふうに思います。そういった中でですね、この茶屋の町営住宅、中丸の町営住宅に住まわれている方がかわねコートに引っ越されてきてですね、そういった方々の意見を聞くと、大変ですね、かわねコートのほうは、建物も新しいのもありますけれども、好評だということで話としてですね、聞いています。

現在ですね、この間も沢尻町営住宅のほうを見ましたけれども、今こういった季節でですね、高温多湿の中でどんどん雑草がふえてですね、大分草ぼうぼうの状況です。そういった部分としては、町のほうのですね、財産管理の中ですぐ対応されるかと思うんですけども、やはり環境としてはですね、余り適切でない状態になっているのではないかなど。それで建物自体がですね、老朽化をしている部分もあって、やはりさまざまな地震への不安とかですね、災害とか、災害といいますか、大雨とかですね、水害に対する不安というのも当然ですね、そこに住まわれている方はあるというふうに思います。

ここで、かわねコートやですね、あとは町屋地区の子育て支援住宅をですね、建設したときに、よく私のほうにですね、された住民の方からのお話では、やはりそういった部分を町営住宅としてRCの立派な住宅をつくり、ある程度低廉な金額でですね、貸すという中では、民間アパート所有者に対して町がですね、やはり民間事業のアパート経営と競合する施策を行っているのではないかなどという、やはり不満、実際自分がやっていたら不満ですし、ほかの人を考えた場合に、それは適当ではないんじゃないかという町民の意見もですね、当然聞こえてきました。

そこでですね、その老朽化した沢尻等のですね、町営住宅の居住者をですね、今のところにですね、長年住み続けたいという考え方もあるかもしれませんが、民間アパートへですね、移転をさせること、その家賃差額を助成することによってですね、老朽化した町営住宅及びその居住者に対する対応が図られる。沢尻等のですね、町営住宅を撤去することによって、町有地の有効活用も図られるというふうに思われますが、その辺に対しての町長のお考えをお聞きしたいと思います。

町 長 仲町屋・沢尻にお住まいになられている方々の安全・安心という部分ではで

すね、先ほど言われるように、今本当に木造の住宅でずっと住まわれているという観点では、我々としては、町営住宅が空きがあったりとかするときにはですすね、お声をかけさせていただきというふうなこともあるんですけども、なかなかやはりこう、先ほどから話をしているように、愛着であったりとか、その場所からやっぱり離れたところに自分たちだけ移動するというようなことについては、比較的に希望されていないというふうなこともあります。ですから、先ほど御提案いただいたような格好で、地域の近くにある民間アパートにじゃあ移転をしていただくのはどうでしょうかというふうなことも当然ですけども投げかけさせていただき、家賃についても先ほど言われたような補償をしながらですすね、やっていくということも伝えさせていただいているんですけども、今現在そういうような状況に至っていると。

先ほどお話がいただいた子育て支援住宅、また、かわねコートの部分については、用途がちょっと違うということについては御承知いただいていると思うんですすね。かわねコートについては、低廉化というものが対象にしますし、一般的な4万5,000円払える人は4万5,000円払っている方々もその中に入るといようなことでもありますので、基本的な集約施設であり、なおかつ空いているところは一般の人も入れていくというふうな体制でかわねコートをつくらせていただきました。子育て支援というか、優先というか、町屋のほうにつくらせてもらったものについては、子育てを優先にした方々が住んでいらっしゃるということでもあります。

あそこの住まれている方々の話、一部ですけどもね、聞くと、この地域、要は松田だけじゃなくて、開成町も含めてかもわかりませんが、この地域にやっぱりコンクリート造でああいった建物がなかなか少ないということで考えると、アパートの方々と競合しているというふうに考える部分も一部あるかもわかりませんが、若干違うのかなと思うところもあります。ただ、アパートの経営者さんからすると、いや、うちに入ってくれるはずの人が向こうに行っちゃったなって思っている方もいらっしゃる部分があるかと思いますが、今現在、松田町としてもアパートの民間の活力を減らすことがいけないということもあって、並行して、2年間松田町に住んでくださいという条件

で、1年間だけですけれどもね、家賃の1万円分ほど商品券でお渡ししているという制度もやっています。ただ、それでもなかなかアパートに住む方がふえないということに関しては、これはもうアパートを持っていらっしゃる方々とよく我々も話をしていますね、やっぱり入る方々の目線で、ニーズで対応していかないと、ひょっとしたら新しいアパートもちょこちょこ今建っているところもありますし、これから我々が土地をお返ししたところにまたアパートなんか建つと、やっぱり新しいところに新しいところに入っていきようなニーズもあるんじゃないかなというふうにならざるを得ないというふうには考えております。そのあたりは、地域の方々のアパートをやっぱりやられてる方々はですね、家賃の中に改修費用もちゃんと入って経営をされてないと、もらったものはもらったもので何も残ってなくて、改修工事が無いから補助金をくれとかが言われても、それって経営じゃないのかなっていうところもあります。ただ、定住化促進に対してのサポートをするのは、今現在もそういった格好でやっているのです、その分をどういった格好で強化していくのか、さらに充実していくかということ、我々も考えていかなきゃいけないというふうには考えております。以上です。

3 番 井 上 ありがとうございます。民間のアパート等をですね、利用してその家賃差額を助成するというのもう対応済みだというのはですね、理解をさせていただきました。そういった中でですね、解決することによって沢尻・仲町屋の町営住宅用地のですね、今後の活用にはですね、少しでも進めていければということ、理解をさせていただきました。

3点目のですね、旧松田土木事務所用地の今後についてに移りたいと思います。先ほどですね、土木事務所用地についてはですね、10年間のですね、用途制限、県との契約の中で用途制限があるということで、別館のほうの用地はですね、子育て支援住宅ということで今現在満室だということで理解ができております。本館庁舎のほうの跡地はですね、5年間の指定管理契約がですね、あるということで、この5年間についてはその指定管理契約で進めていく考え方だと思います。この旧庁舎をですね、利用した事業、この県から契約をしたときに、県のほうはですね、解体費用も込みの金額でということ、破格の契約金

額になったということで理解をしていますけれども、この旧庁舎ですね、旧松田土木事務所の庁舎をいつまでですね、続けていかれるのか。例えば、先ほどの指定管理の5年間を過ぎた時点ですでね、検討をされるのか、どうされるのか。

またですね、平成27年度ですでね、購入をしていますので、あと6年ぐらいですか、で利用制限の期限が到来するわけですが、その利用制限の期限が到来した時点でこの庁舎を利用する用途についてです、今現在どういうふうにお考えなのか。例えば、公共施設としてです、今、子育て支援センター、ファミリーサポートセンターといった町の施設もありますし、女性が輝くための事業をやっています。ただ、それらは現在の旧庁舎、松田土木事務所の旧庁舎を利用するという前提の中でやっていっていかれるのかなというふうに思いますけれども、解体はいつぐらいに考えるのか。利用制限が撤廃された後にはですね、やはり引き続き公共施設として使っていくのか、民間活力の導入によってですね、民間にそういった部分の活用を、解体費用等も含めて、できればですね、一番財政的にもメリットがあるのかなというふうにも思いますけれども、そういった将来的な構想について町長のお考えをお伺いをいたします。

町長 御質問ありがとうございます。残り時間が13分ありますね。まず、指定管理に出させてもらっているこの5年になります。5年の中で、スタートはテナントの利用料として10月からいただく形にはなりますけどもね、丸々1年間分というか、もらえないので、6カ月分ですから約300万ほどですか。あとの4年間は、大体トータルすると、いろいろ差し引きすると大体月、年間500万ずつほどが使用料として町に入ってくるというようなことで今計算をしながら、10年近く例えば使えたと5,000万近く、5,000万で解体できるとは思えませんけどもね、そういった財源にもなるかなと思って、松田町も補助金をもらいながらですね、やらせてもらいながら、公共施設としてお金が入らないような建物の運営をしているんじゃなく、きちっとお金が入ってくるようなことの中で今経営しているというような状況でもあります。

そんな中、利用制限が来た時点でということであると、この今のこの5年間ですけどもね、5年後、私がいるかどうかというのがわかりませんという

ふうなことも先ほど答弁でお話ししましたけども、希望的には、希望的にはです  
ね、この建物のやっぱり強度だとかいろいろなことを考えると、できたらこ  
この、せっかく子供の子育てのほうの機能とか、この辺の機能がそっくりです  
ね、私のあくまでも希望です。私の希望ですけども、駅周辺の整備ができ、デ  
ベロッパーさんによる集約施設ができることということになれば、その施設に、  
駅に近いですしね、いい意味で今のこの機能が全部その集約施設の中に移転を  
し、そのまま継続して事業ができるような格好でやっていただき、この残った  
敷地については、先ほどちょっとお話しをした時の事情、また時の町長さん、  
また社会情勢によって決めていただけるような格好にすればいいかなと。あ  
えてそういった話をしておかないとですね、変にひもがついているような話にな  
ってしまうとよろしくないと思っているので、まずは、私の任期中使っていく  
ということできくと、今の指定管理業者さんのとにかく収益性をしっかりとサ  
ポートしていきながら、できたら駅周辺、その業者さんがほかにもどこにも行く  
ことなく駅の周辺の再開発の施設の中に入れてくれればいいかなという希望は  
持ってます。以上です。

3 番 井 上 ありがとうございます。余り町長の任期は、今の任期の中ではあと2年と  
いうことで、その辺はひもつきにしたいくないというふうな考え方だということ  
で理解をさせていただきました。

それではですね、ちょっと全体的な話の中で、先ほど立地適正化計画等もで  
すね、今進めているという中、また、さまざまなインフラ整備もですね、検討  
をしているという答弁がありました。その中で少し具体的な話といたしますか、  
松田町もですね、いろんな形の中で道路網の整備等を行い、活性化をしていか  
なければいけないということですね。ただ具体的に第6次総合計画の中では  
ですね、余り具体的にはですね、示されていませんけれども、松田町の道路整  
備についてですね、今後どういうふうな考え方を町長が持っているのか。例  
えばですね、今、松田町はですね、いろんなところでですね、やはり狭い、狭  
隘な道路があります。狭隘な道路がありますので、どうしてもですね、一方通  
行の区間も多くですね、やはり朝方の時間帯等ではA地点からB地点に移動す  
るにはどうやって行ったらいいかということはかなりですね、即座に判断できな



いような状況でもあるというふうに思います。また、行き止まりとか、まちづくり課のほうで出されている看板で、「この先行き止まりです」という看板もかなり目につくように思います。これらのやはり狭隘な道路とかですね、行き止まり道路等があることによってですね、なかなか今現在、農業者の高齢化等もあわせて中で、そういった道路がですね、面していないということで、そのまま農地とかですね、荒廃地で残っている宅地もですね、かなり散見されているのかなというふうに思います。今後のですね、町の活性化につなげるための、町長の構想の中にあればですね、今後の道路整備の私道を町道としての認定をしていく道路整備、新設の道路整備を考えていく。狭隘な道路についてはですね、拡幅して、買収になるのか、それはその土地を提供してくれる寄附によるという手法も考えられますが、そういったですね、町の活性化につなげるためのですね、道路整備事業について、町長のお考えをお聞きをしたいと思います。

町長 御質問ありがとうございます。私の勝手な思いもありますけどもね。よく私はまだそこまで行き着いてないんですけど、よく政治家という言葉がありますけれども、何のためにやっているのかと。私はどっちかと言えば、あらゆる命を守るべきだというふうに思っています。それをどういうふうな守り方をしていかなきゃいけないかというところに、非常に恐縮ですけど、予算があるんですよね。予算があって、予算については優先順位があるというふうなことがあって、松田町にも当然御存じのような格好で、もう未来、8年間の未来予想図があり、大型事業をやるということについてはこういったものを優先してやろうということであるならば、その予算の中で優先順位をつけてやらなきゃいけないというようなことになっているというふうに私はちょっと認識をしております。

ですから、道路整備というのは、インフラ整備は活性化という部分で命を生かすための活性化ということもありますけども、まずは命を守るほうのことからやっていかなきゃいけないのかなとは思ってはいます。ですので、先ほどちょっとおっしゃられたような格好で、狭いところとか、これをつなげると便利になるんだろうなというよりも、やっぱりここを広げたほうが危なくないよねといったところから少しずつですね、地権者の方々に御理解いただきながら進

めていきつつですね、予算の範囲の中でやっぱりそのときどきにやっぱり皆さん方とやっていくというようなことでやらなきゃいけないかなと。そのために自治基本条例というのを制定し、自治基本条例というのは当然松田町だけであれやれ、これやれということをしてやるんじゃないなくて、町民の方々と一緒に協働、また連携協力しながらやっていきたいと思いますよというようなこともありますのでね。そういったことも含めながらやっぱりやっていかないと、行政にやれ、やれといっても、人は少なくなってきたわ、予算は少なくなってきたわ。ただ、本当にうちの職員も頑張って、夜遅くまで補助金を取りにいこうとか、何とかという努力をしながら、町民サービスを低下させないように努力はしておりますけども、やはり限界もあるところもありますのでね。そのあたりは何か花火のようなことを事業をやることばかりではなく、やはり命を守ることを重点に。それがですね、いろんな人にはいろんな命の守り方があるので、そこはもう執行者側の私の判断の中、またうちのほうとを考えながら、また議会の皆さん方とも協力してもらいながら優先順位を決めて、今後は進めていく。インフラ整備等をやることになるんじゃないかなろうかなとは思っております。以上です。

3 番 井 上 命を守る事業を優先ということで理解をさせていただきました。

最後になりますが、総体的なことですね、最後にお聞きをして終わりたいと思います。松田小学校建設はですね、先ほどの町長の報告の中にもございましたように、これからですね、詳細設計と建築に移るということです。今、私の一般質問の中でいろいろお聞きしました新松田駅整備事業やですね、仲町屋・沢尻町営住宅、松田土木事務所用地等の対応の中で、何回か私のほうは一般質問の中で、松田町の財政推計についてですね、質問をさせていただいております。先ほどの新松田駅整備事業の中で、やはりどうしてもですね、計画、スケジュールをずらしていかなければいけないというふうな答弁もいただいております。その中でですね、やはり松田小学校についても、新松田駅整備事業についても工事費の増大とかですね、補助金等による特定財源の変動、やはり実施時期のどうしてもですね、組合設立等を含めた中での北口広場の整備事業等のスケジュールのおくれ等々が見込まれた場合に、現在示されています財政推

計はですね、その根拠によります。町有地の処分等による歳入の財源も見込まれていますが、こういった変動があった場合はですね、全体のさまざまな駅周辺整備事業等々の実施時期についてですね、おくらせていってですね、そういった財政推計を変更していくのか。それともですね、ほかの財源を見込む等でやっていかれるのか。それについてですね、最後にお聞きをしたいと思います。

町 長 最後ですね。財政推計についてはもうお示しをさせていただいたとおりの格好で、よほど大きな変動がなければ、きちっと基金をためながらですね、目的を持って進めさせていただきたいというのは、もうまずもって申し上げます。ただし、どうしても先ほど駅の関係で言うと、ソフト的ですね、人との権利関係のこの話とかがうまくまとまらなければ、そういった点では時期がずれる可能性はありますけども、財政的のところはもう覚悟を持ってやるのか、やらないのかというのは、毎年毎年の予算を町から出させてもらって、ずっと積み立てていきましょうって言っても、いや、これはこっちのほうがいいじゃないか、あれじゃないかという話になって、議員の皆さん方から毎年毎年の予算をお決めいただけないってなれば、当然その駅周辺のことが予算的のところまで進んでいかないというのは当然出てくると思いますね。ですから、そういうことにはならないように我々は予算的のところ、いろんなところからこの駅周辺のための予算でなくって、ほかの事業に対する予算をくっつけながら、そこにお金を削って持っていく。ましてや、今現在、いろいろな事業をやっていますが、収益事業の中で赤字になっているところを見過ごしていいのかといったところが非常に感じる場所もあります。もう頭の中にはこことここは閉鎖したい。もう本当にそう思う場所もありますけども、ただ町民サービスを低下させるということが、先ほど話をしたことにもつながっていきますから、そうならないように本当に日々努力を、研鑽を重ねてまいりたいというふうに考えております。以上です。

議 長 以上で井上栄一君の一般質問を終わります。

暫時休憩といたします。50分より再開をいたします。 (10時40分)